

追加型投信／海外／債券
信託期間：2016年5月27日 から 2028年3月24日 まで 基準日：2026年7月31日
決算日：毎月26日(休業日の場合翌営業日) 回次コード：3302

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

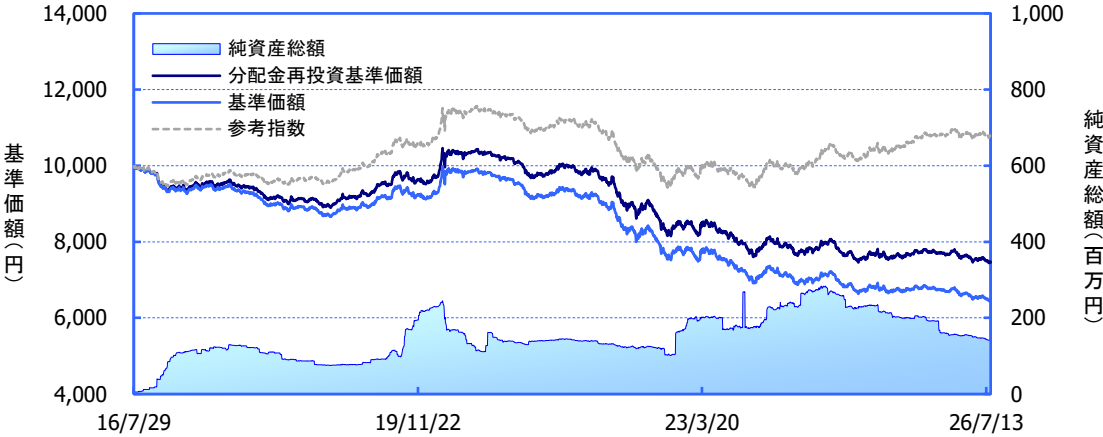
《基準価額・純資産の推移》

当初設定日(2016年5月27日)、2016年7月29日～2026年7月31日

2026年7月31日現在

基準価額	6,449 円
純資産総額	140百万円

期間別騰落率		
期間	ファンド	参考指数
1カ月間	-1.8 %	-1.3 %
3カ月間	-1.5 %	-0.4 %
6カ月間	-2.9 %	-0.5 %
1年間	-2.1 %	+2.3 %
3年間	-8.2 %	+9.4 %
5年間	-25.4 %	-3.9 %
10年間	-25.1 %	+8.0 %
設定来	-25.4 %	+10.5 %



※基準日現在の運用管理費用(信託報酬)は、純資産総額に対して年率1.144%(税込)です。
※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※参考指数はFTSE米国国債インデックス(米ドルベース)です。運用成績と比較するベンチマークではありません。
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)		
決算期(年/月)	分配金	
第1～110期	合計：	1,070円
第111期	(25/08)	10円
第112期	(25/09)	10円
第113期	(25/10)	10円
第114期	(25/11)	10円
第115期	(25/12)	10円
第116期	(26/01)	10円
第117期	(26/02)	10円
第118期	(26/03)	10円
第119期	(26/04)	10円
第120期	(26/05)	10円
第121期	(26/06)	10円
第122期	(26/07)	10円
分配金合計額	設定来：1,190円	
	直近12期：120円	

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国債券	17	95.1%
コール・ローン、その他※		4.9%
合計	17	100.0%
※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。		
債券 種別構成		合計95.1%
種別	比率	
国債	95.1%	
通貨別構成		合計100.0%
通貨	比率	
日本円	99.9%	
米ドル	0.1%	

債券 ポートフォリオ特性値	
直接利回り(%)	3.6
最終利回り(%)	4.5
修正デュレーション	6.2
残存年数	7.5
※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。	
債券 格付別構成 合計100.0%	
格付別	比率
AAA	100.0%
AA	---
A	---
BBB	---
BB以下	---
※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。	

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

組入上位10銘柄				合計63.7%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.25	2027/02/15	6.5%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.75	2028/02/15	6.5%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.625	2029/02/15	6.4%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.5	2030/02/15	6.4%
United States Treasury Strip Coupon	米ドル	---	2034/02/15	6.4%
United States Treasury Strip Coupon	米ドル	---	2035/02/15	6.4%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	1.875	2032/02/15	6.4%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.5	2036/02/15	6.3%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	3.5	2039/02/15	6.3%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.375	2038/02/15	6.2%

※比率は、純資産総額に対するものです。

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【投資環境】

債券市場：金利は上昇

米国債券市場では、金利は上昇しました。イランがホルムズ海峡の管理権を主張し、商船を攻撃したことで、トランプ米大統領は停戦が終了したとの認識を示しました。こうしたことから中東情勢が再び緊迫化し、原油価格が上昇したことなどが金利上昇要因となりました。なお、米国の消費者物価指数が市場予想を下回ったことで、7月の利上げ観測は後退しましたが、金利低下は一時的なものにとどまりました。

【ファンドの運用状況】

運用のポイント

残存0年～15年までの残存期間毎の米国国債の組入比率がほぼ均等となるようなポートフォリオを構築しました。

【今後の見通し】

債券市場

AI（人工知能）関連の設備投資を中心に景気は堅調に推移すると想定しますが、最近の金利上昇が引き締め効果をもたらしている部分もあり、AI以外の分野に過熱感は見られません。またインフレ懸念が和らいでいるため、当面の利上げ観測は後退しやすいと考えます。こうした状況の下、金利は横ばいから若干の低下を予想します。

＜基準価額の変動要因分解＞

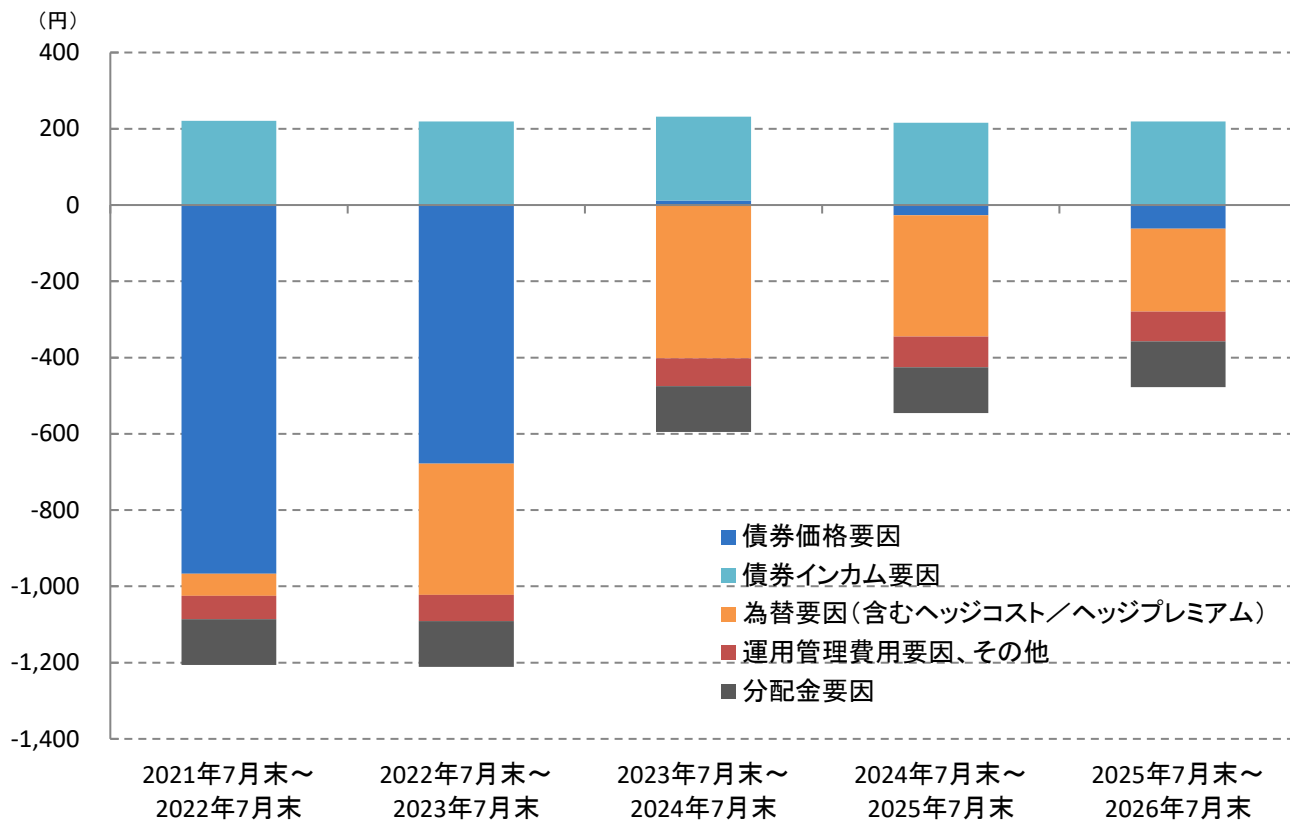
基準価額の月次変動要因分解

2026年7月末	6,449 円
2026年6月末	6,579 円
変動額	▲130 円
債券価格要因	▲115 円
債券インカム要因	19 円
為替要因(含む為替ヘッジコスト／ヘッジプレミアム)	▲18 円
運用管理費用要因、その他	▲6 円
分配金要因	▲10 円

基準価額の設定来変動要因分解

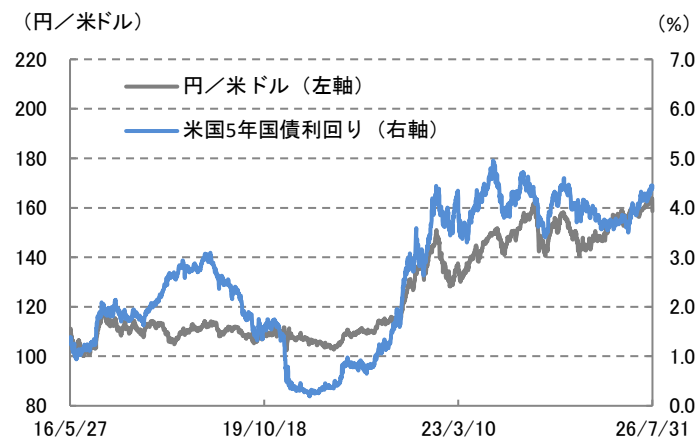
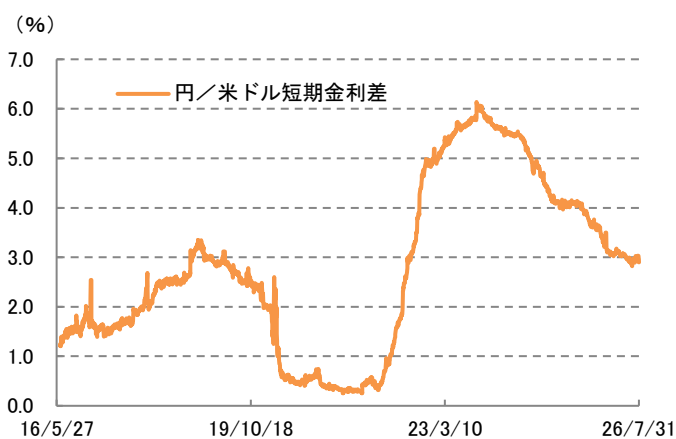
2026年7月末	6,449 円
設定時	10,000 円
変動額	▲3,551 円
債券価格要因	▲1,780 円
債券インカム要因	2,508 円
為替要因(含む為替ヘッジコスト／ヘッジプレミアム)	▲2,176 円
運用管理費用要因、その他	▲912 円
分配金要因	▲1,190 円

基準価額の期間別設定来変動要因分解(直近5年)



期中の基準価額の変動額	2021年7月末～ 2022年7月末	2022年7月末～ 2023年7月末	2023年7月末～ 2024年7月末	2024年7月末～ 2025年7月末	2025年7月末～ 2026年7月末
債券インカム要因	▲985 円	221 円	219 円	220 円	216 円
債券価格要因	▲992 円	▲678 円	12 円	▲27 円	▲62 円
為替要因(含むヘッジコスト／ヘッジプレミアム)	▲58 円	▲344 円	▲402 円	▲317 円	▲218 円
運用管理費用要因、その他	▲61 円	▲69 円	▲73 円	▲81 円	▲78 円
分配金要因	▲120 円	▲120 円	▲120 円	▲120 円	▲120 円

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。



※短期金利差は、資産運用業協会が公表している3ヶ月の為替先物予約レートを基に大和アセットマネジメントが算出したものです。

(出所) 各種資料より大和アセットマネジメント作成

FTSE米国国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・残存期間の異なる米国国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国国債に投資します。
- ・為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
- ・毎月 26 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。 為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 2.2% (税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容																					
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.144% (税抜1.04%)以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。																					
	前記の運用管理費用(年率)は、每期、直近3月26日(休業日の場合翌営業日)における新発10年米国国債の利回り(原則として、ブルームバーグ社発表の米国国債ジェネリック10年の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 新発10年米国国債の利回りが イ. 1%未満の場合 年率0.374%(税抜0.34%) ロ. 1%以上2%未満の場合 年率0.594%(税抜0.54%) ハ. 2%以上3%未満の場合 年率0.814%(税抜0.74%) ニ. 3%以上4%未満の場合 年率0.924%(税抜0.84%) ホ. 4%以上の場合 年率1.144%(税抜1.04%)																						
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。																					
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。																					
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。																					
	<table><tr><th>〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr><tr><td>前イ. の場合</td><td>年率0.15%</td><td>年率0.15%</td><td rowspan="5">年率0.04%</td></tr><tr><td>前ロ. の場合</td><td>年率0.25%</td><td>年率0.25%</td></tr><tr><td>前ハ. の場合</td><td>年率0.35%</td><td>年率0.35%</td></tr><tr><td>前ニ. の場合</td><td>年率0.40%</td><td>年率0.40%</td></tr><tr><td>前ホ. の場合</td><td>年率0.50%</td><td>年率0.50%</td></tr></table>			〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社	前イ. の場合	年率0.15%	年率0.15%	年率0.04%	前ロ. の場合	年率0.25%	年率0.25%	前ハ. の場合	年率0.35%	年率0.35%	前ニ. の場合	年率0.40%	年率0.40%	前ホ. の場合	年率0.50%	年率0.50%
〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社																				
前イ. の場合	年率0.15%	年率0.15%	年率0.04%																				
前ロ. の場合	年率0.25%	年率0.25%																					
前ハ. の場合	年率0.35%	年率0.35%																					
前ニ. の場合	年率0.40%	年率0.40%																					
前ホ. の場合	年率0.50%	年率0.50%																					

その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。
------------	------	---

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

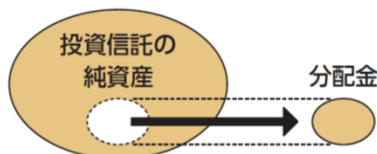
《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨークの銀行またはシカゴ商品取引所における米国債先物取引のいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

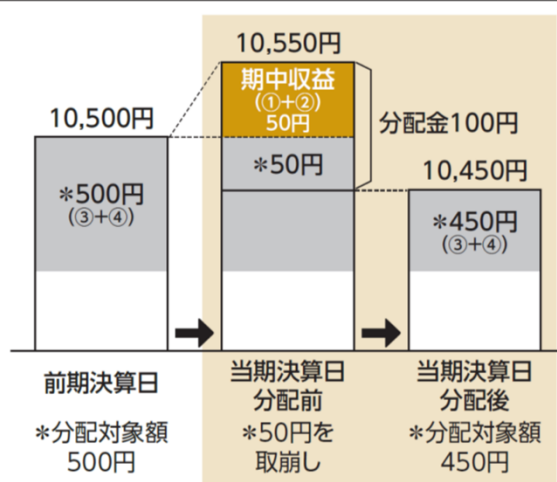
投資信託で分配金が支払われるイメージ



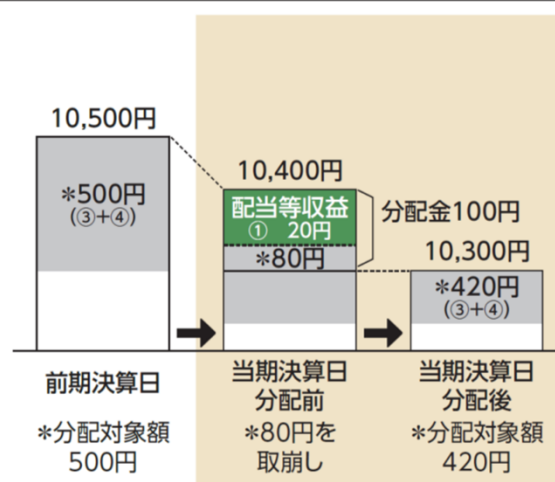
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金	
投資者の購入価額 (当初個別元本)	元本払戻金 (特別分配金)
	分配金支払後 基準価額 個別元本

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

元本払戻金 (特別分配金)	
投資者の購入価額 (当初個別元本)	元本払戻金 (特別分配金)
	分配金支払後 基準価額 個別元本

普通分配金…………… 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)…………… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。